

平成 27 年 10 月 22 日
総務省 九州管区行政評価局

東九州道のトンネル内でラジオ放送が聴けるようにしてほしい

— 行政苦情救済推進会議の意見を踏まえたあっせん —

総務省九州管区行政評価局(局長 ^{つのたゆういち} 角田 祐一)は、下記の行政相談について、民間の有識者を構成員とする行政苦情救済推進会議(座長 石森久広 西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授)に諮りました。
その検討結果を踏まえ、本日、国土交通省九州地方整備局に対し、下記のとおりあっせんを行いました。

【行政相談の要旨】

私が週末利用している東九州自動車道の佐伯 IC～延岡南 ICの間では、多数のトンネルがあるが、ほとんどのトンネルでラジオ放送が受信できない。このような状況では、南海トラフ地震等大規模な自然災害が発生した時に迅速な対応ができないことが懸念される。災害情報等のラジオ放送が聴けるようにしてほしい。

【制度等の概要】

- 1 東九州自動車道は、一本の道路であるが NEXCO 西日本が管理している区間と九州地方整備局が管理している区間がある。
- 2 トンネル内でラジオ放送を受信する設備には、割り込み機能(放送を中断させ、道路管理者からの情報を入れる)が有るものと無いものがある。
- 3 割り込み機能が有る設備の整備については、昭和 56 年に「道路トンネル非常用施設設置基準」が示されている。

【当局の調査結果】

- 1 九州地方整備局は、トンネル内でラジオ放送を受信する設備を非常用施設として、上記「基準」に沿って割り込み機能付きのみを整備している。
- 2 NEXCO 西日本は、聴取中の番組を中断させないようにするという意図から割り込み機能の有無にかかわらず整備している。
- 3 東九州自動車道の太田市から宮崎市の間(相談箇所を含む。)には 55 のトンネルがあり、ラジオ放送を受信する設備の整備状況をみると、NEXCO 西日本が管理している 21 トンネルには全て整備されているが、九州地方整備局が管理している 34 トンネルでは 4 トンネルしか整備されていない。

※ 相談箇所は、南海トラフ地震の特別指定区域であり、各種の防災対策が講じられている。

【行政苦情救済推進会議の主な意見】

- 1 一本の道路で道路管理者の違いにより、トンネル内のラジオ放送が聴けたり、聴けなかったりするのとは不自然である。
- 2 相談箇所は、大規模な自然災害が何時発生してもおかしくない地域であり、トンネル内でラジオ放送が聴けるよう早急に改善すべきである。

【九州地方整備局に対するあっせん内容】

早急にラジオ電波の受信状況を調査の上、東九州道におけるトンネル内ラジオ放送を受信する設備の整備計画を作成するなどして計画的な整備を検討する必要がある。

なお、トンネル内ラジオ放送を受信する設備の整備を進める間、災害情報等が利用者に的確に伝わるようラジオ専用案内板(例えば、受信できる FM 放送の周波数を明示した標示板)の設置についても検討する必要がある。

(参考)

【行政苦情救済推進会議とは】

相談事案の処理に当たり、民間有識者の意見を反映させることにより、公平性、中立性及び的確性の一層の確保を図り、もって国民の立場に立った行政苦情救済活動を推進するために設置しているもので、大学教授、弁護士、マスコミ、経済団体関係者等の委員で構成されている。

【行政苦情救済推進会議の構成員】

- 石森 久広 (西南学院大学副学長・大学院法務研究科教授 (座長))
- 久留 百合子 (消費生活アドバイザー)
- 池内 比呂子 (一般社団法人福岡中小企業経営者協会副会長)
- 浅野 秀樹 (弁護士)
- 井上 裕之 (西日本新聞社論説委員長)
- 三木 和信 (福岡行政相談委員協議会会長)
- 高木 直人 (公益財団法人九州経済調査協会理事長)

担当: 首席行政相談官 恵良 和宏

電話: 092-431-7136